

酪農における農場 HACCP 認証取得の取組

丹後家畜保健衛生所

○荻野武夫、種子田功

【はじめに】丹後地域でジャージー種搾乳牛約 30 頭を飼養する酪農場では、観光牧場として生産現場を消費者に公開し、乳製品の加工・販売所やカフェを併設した 6 次産業化の取組みも行っている。消費者との距離が近く、安心・安全な生乳生産に対する意識が高かったことから、より安全性を高めるために 2015 年 10 月から農場 HACCP の取組みを開始、2022 年 5 月に乳用牛農場として府内初めてとなる農場 HACCP 認証農場を取得したのでその概要を報告。【方法】当所は農場 HACCP 認証農場取得のための支援として、月 1 回程度、延 43 回の研修会を実施。同時に搾乳衛生指導として全頭乳汁検査による黄色ブドウ球菌（SA）保菌牛の摘発と積極的な淘汰プログラムを実施するとともに、バルク室の環境検査を実施し、SA 汚染を防ぐための洗浄作業の見直し等を行った。【結果】2018 年 6 月に農場 HACCP 推進農場を取得したが、従業員の入れ替り等もあり指定期間である 2020 年 5 月までに認証申請に至らず、再度農場 HACCP 推進農場を取得し取組みを継続。搾乳衛生対策を徹底することで、SA 保菌率は取組前の 47%（2015 年）から取組後は 6%（2020 年）に低減、SA 乳房炎の発生も減少。また、従業員の衛生管理意識が向上し、経営者と従業員との情報共有化も進み、2022 年 5 月に認証取得。今後もフォローアップ支援として、衛生管理システムの継続的な改善を PDCA サイクルの活用により実施していく。